

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔平成29年度〕		計画 〔平成33年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期	
H	48才	水稻・黒大豆・野菜	1.45 _{ha}	水稻・黒大豆	0.97 _{ha}	0.25 _{ha}	○	0.25 _{ha}	H28
I	82才	水稻・なす	1.07 _{ha}	水稻	0.96 _{ha}	0.10 _{ha}	○	0.10 _{ha}	H28
J	85才	保全管理	0.32 _{ha}		0.00 _{ha}	0.32 _{ha}	○	0.32 _{ha}	H28
K	88才	野菜	0.02 _{ha}		0.00 _{ha}	0.02 _{ha}	○	0.02 _{ha}	H28

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔平成29年度〕		計画 〔平成33年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)			農地面積	貸付時期
L	64 才	水稻・黒大豆	1.66 ha	水稻	2.18 ha	0.04 ha	○	0.04 ha	H28
M	65 才	野菜、飼料作物	0.00 ha	野菜	0.17 ha	0.09 ha	○	0.09 ha	H28
N	62 才	野菜	0.01 ha	野菜	0.08 ha	0.43 ha	○	0.43 ha	H28
O	46 才	保全管理	0.00 ha		0.00 ha	0.13 ha			
P	才	保全管理	0.00 ha		0.00 ha	0.10 ha	○	0.10 ha	H28
Q	86 才	れんげ	0.00 ha		0.00 ha	0.07 ha	○	0.07 ha	H28
R	64 才	保全管理	0.23 ha		0.00 ha	0.42 ha	○	0.29 ha	H28
S	69 才	保全管理	0.31 ha		0.00 ha	0.32 ha	○	0.32 ha	H28

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		<p>離農する農家は農地中間管理事業を活用し法人や認定農業者に農地を貸し付け、農地の活用を図る。 地域農業の担い手として、法人、集落営農、個人と多様であり、作目も水稻、野菜、施設園芸、日本茶の栽培と多彩な生産品目となっている。 今後も担い手に農地を集約し、生産品目を明確化し、低コスト化を目指す。また、6次産業化にも取り組み地域の活性化を図る。</p>
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
その他[経営の大規模化]	○	